

「自分から」

寺田 靖夫

中庭のクレマチスが咲き始めました。今咲いている品種は、「花炎」「エンプレス」「日向」「雪おこし」など。これから続々と咲いていきます。ぜひお立ち寄りください。

さて、新年度もひと月ばかり、あちこちで笑顔にふれられる楽しい毎日です。4月の始業式では「自分から」という話をしました。私が小学生だったとき（50年も前のこと）、近所のおばちゃんから、「やっちゃんは、自分からあいさつして偉いね」と母を通じて褒められたことがあり、うれしかった記憶があります。褒められることの少ない少年にとって、ささいな評価がどれだけうれしいか……。それから、人よりも先にあいさつしようと心がけてきました。あいさつに限らず、人に言われてから動くことや、面倒くさそうに渋々やるのが、日常多く見られたりしますよね。でも、学校は自分を高める場です。いろいろな力を身に付けてほしい。勉強も運動も係活動や行事への取組も、挑戦する気持ちを持って頑張ってください、と児童らに伝えました。ご家庭でも「自分から」を合言葉にしてみませんか。そして、ささいな取組でも、その前向きな姿勢を認めてくださると、子どもの大きな励みになるように思います。



★多目的室に
「とくべつギャラリー」
を設置しました。

いつもお世話になっているセーフティウォッチャーさんから、手作りの作品をお借りして展示しています。ぜひご覧ください。



★木工倶楽部も盛況です

ボランティアの方
とのコラボ

業間休みを利用して開催している木工倶楽部。新作キーホルダーは希望者が途切れません。母も欲しいって言ってます、との声も。保護者の方も参加いただけます。紙やすりで磨くだけの簡単な作業です。校長室にお越しくださいばキットをお渡しします。挑戦しませんか。



★オオガハスの芽？

校長室内の水槽に入れておいたハスの実から、なんと芽が出てきました。これって、咲くのでしょうか。



5月の行事予定



27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	1(木)	2(金)	3(土)
		昭和の日			6年こころの劇場 (6年弁当持参)	憲法 記念日
4(日)	5(月)	6(火)	7(水)	8(木)	9(金)	10(土)
みどりの 日	こどもの日	振替休日	特別日課	眼科健診 (1年・ 他該当者)	内科健診 (6年・ さくら学級)	
11(日)	12(月)	13(火)	14(水)	15(木)	16(金)	17(土)
	内科健診 (1・2年)	委員会活動		耳鼻科健診 (1・5年・ 他該当者)	内科健診 (3・4・5年)	
18(日)	19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(金)	24(土)
	特別日課	特別日課	なかよし活動 歯科健診 (1・2・6年)	特別日課 歯科健診 (3・4・5年・さ)		
25(日)	26(月)	27(火)	28(水)	29(木)	30(金)	31(土)
	5年生移動教室 (1日目)	5年生移動教室 (2日目)	5年生移動教室 (3日目)			

★セーフティーウォッチャー委嘱式を行いました★



4月16日(水)に、セーフティウォッチャー委嘱式を行いました。今年度も地域の方がセーフティウォッチャー(ボランティア)を引き受けてくださり、児童の登下校の安全を見守ってくださいます。本校の通学路の中には、歩道の狭い所や人通りの寂しい所、車の進入禁止の時間帯にも関わらず進入して来る車がある等、危険な場面も見られます。セーフティウォッチャーの皆さんは、そのような危険から、児童を雨の日も、風の日も見守ってくださっています。

委嘱式の前に、全校児童への紹介をしました。セーフティウォッチャーさんからは、元気の挨拶や安全な歩行について、児童にお話をいただきました。

ご家庭でも登下校時の歩き方についてお子様と話し合ってみてください。また、見守ってくださるセーフティウォッチャーの方々に元気の良い挨拶ができるよう、声かけをお願いいたします。

大切な活動ですが、セーフティーウォッチャーを引き受けてくださる方が、近年減少してきているのが現状です。セーフティウォッチ活動に参加していただける方がいらっしゃいましたら、教頭までご連絡ください。(043-256-1951)

★ながら見守り協力のお願い★

不審者や事故から児童を守るため、「ながら見守り」の協力を募集します。お散歩や、自転車でお出かけするときに、「パトロール中」とわかるものを着けていただき、不審者や事故への抑止をしていただくものです。ご協力いただける方は、担任か教頭までご連絡ください。帽子や腕章等目印になるものをお渡しいたします。

★5月のスクールカウンセラー予定★

〈SC 5月の勤務予定日〉 7日(水) 14日(水) 28日(水)

*ご相談がある方は、教頭又は担任に連絡をお願いいたします。

★放課後の過ごし方について★

新年度が始まり1か月がたちました。4月は南小の決まりを再確認したり、新しい学級のルール等を指導したりすることに、学校全体で取り組んできました。

子供たちはだんだんと新しい学年・学級での生活に慣れてきていますが、放課後の生活について気になる様子も見られます。特に、放課後外に遊びに行く際、お金やゲームを持っていき、手元に置かず遊び回っていて紛失してしまう事案や、お菓子やジュース等のごみの放置についての報告が、昨年度末から数多く寄せられています。

学校でも再度放課後の過ごし方について指導しますが、ご家庭でもぜひお子様と話し合い、下校後の過ごし方についての声かけをしていただきますよう、お願いいたします。

なお、南小の決まりについてまとめた「みなみっ子の生活」では、下校後の生活の決まりについて下記のように示しています。お子様とともにご確認ください。

○下校後の生活

- ・きけんな場所に行ったり、きけんな遊びをしたりしない。
- ・帰宅時間→ 3月～10月は5時、11月～2月は4時30分までに家に帰る。
- ・遊びに行くときには家の人に行く場所、帰る時間を知らせる。
- ・公園のルールや地域でのマナーを守って遊ぶ。
- ・放課後、忘れ物を学校に取りに来ることはしない。

★千葉市教育委員会からのお知らせ★

＜子どもにこにこサポートについて＞

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

＜学校における合理的配慮の提供について＞

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出ください。

★6月の主な行事★（※予定ですので、変更となる場合があります。）

2日(月) 1年生5時間開始
3日(火) 委員会活動
4日(水) 救命救急講習(5年)
6日(金) 学習参観・引き渡し訓練
9日(月) プール開き
10日(火) クラブ活動
11日(水) 表現運動発表会壮行会
12日(木) 土器体験
16日(月) いじめアンケート(～20日)



17日(火) 特別日課
18日(水) 表現運動発表会
19日(木) 特別日課
20日(金) 6年校外学習
23日(月) なやみ相談ウィーク
(7月4日まで)
24日(火) クラブ活動
25日(水) なかよし活動
27日(金) 5年校外学習